

視 点



TPPと日本農業 XII

— アメリカのための TPP —

農的社會デザイン研究所

代表 蔦 谷 栄 一

ギリギリの決着か漂流か

七月二十八日からハワイで開かれたTPP閣僚会合は、大筋合意を目指しての交渉が繰り広げられたが、結局、合意は先送りとなった。目下、八月二十二〜二十五日にマレーシアで開催予定のASEAN経済相会合に合わせて、再度、閣僚会合を開くことで調整が進められている。いずれにしてもアメリカでの大統領選挙の本格化、日本の来夏の参院選等もあって、八月末がギリギリの日程であり、ここで合意がなされなければ交渉は長期に漂流する可能性が高い。

今回合意できなかった理由は、ニュージーランドが乳製品の市場開放を求めて、過大な要求を各国に求めたことにあるとされる。しかしながら実態はアメリカが医薬品の開発データ保護期

間をめぐって譲歩する姿勢を見せなかったことから、「乳製品で成果が得られな

い」として揺さぶりをかけたというのが真相らしい。いずれにしても合意に至らなかったことは幸いであるが、緊迫状態が続いていることに変わりはない。

検証が必要な聖域問題

一連の交渉での日本の対応を見てみると、農業については、米でアメリカとオーストラリアに特別輸入枠を新設することとし、アメリカ産について七万トンを上限にしての決着を求めて協議が継続されている。麦については、国家貿易制度は維持するものの、事実上の関税であるマークアップを四五割削減するとともに、特別輸入枠を設定するとしている。牛肉については現行三八・五割の関税を一五

年目に九割まで引き下げ、九割に引き下げた時点では、セーフガードが発動されても関税は一八割にとどまる。豚肉では差額関税制度を維持するが、一割四八二円の従量税を一〇年目に五〇円に、従価税は一〇年目に撤廃し、セーフガードは二二年目に廃止する。乳製品についてはニュージーランドの過大な要求から未決着ではあるが、バター・脱脂粉乳の輸入枠を設定し、生乳換算で七万ト程度を検討するとされている。また甘味資源作物については、現行の糖価調整制度を維持するが、一定の輸入拡大につながる措置を検討することを明らかにしている。

交渉ごとにつき自国の思い通りにいかないのが当然であるとはいえ、重要五品目を聖域として守るとした国会決議を踏まえての交渉になっているか、検証が求

自動車でも一方的な譲歩

められるところである。本意な合意であれば脱退することもあり得るとしているだけに、検証作業は大きな意味を持つ。

こうした農業分野と併行して注目を要するのが自動車関税である。アメリカは乗用車に二・五割、商用車(トラック)に二・五割の関税をかけており、アメリカが関税を撤廃すれば、日本の自動車メーカーは年数百億円分の負担がなくなるともいわれている。

これについては日本が二〇一三年にTPP交渉に加わる際に、TPPにおける最も長い引き下げ期間で撤廃することで合意しており、「日本にとって不利な規定だが、途中参加するために飲まざるを得なかった」とされる。自動車部品については五割超の部品で関税を即時撤廃することが既に固まっており、さらに品目の大幅な積み上げを要求しているとされるが、一方で自動車に課す関税の撤廃までの期間を三〇年超とする方向で決着する見通しになっ

たことが報じられている。自動車問題についてのマスコミの扱いは小さく、TPPは農産物貿易問題であるかの如く装っているが、メリットを確保するはずの自動車分野等でもアメリカの要求に一方的な譲歩を繰り返しているのが日本の交渉の実態といえる。

コミュニティ農業で共生

全体の流れを見れば一目瞭然であるが、TPPは各国とも自国の最大限の国益を求めての市場争奪戦であり、しかも国益とはいつても国民大衆にとっての利益ではなく多国籍企業や農業を含む特定団体にとっての利益でしかない。そこには多様な国民、多様な国家が共生していこうとするかけらもない。

こうした意味もない交渉に一喜一憂する以上に、グローバル化、自由化の流れの中で生き残っていける農業を目指しての着実な積み重ねが求められる。これは決して「攻めの農業」ではなく、地域循環型で消費者としっかりつながったコミュニティ農業だと考える。(八月四日現在)